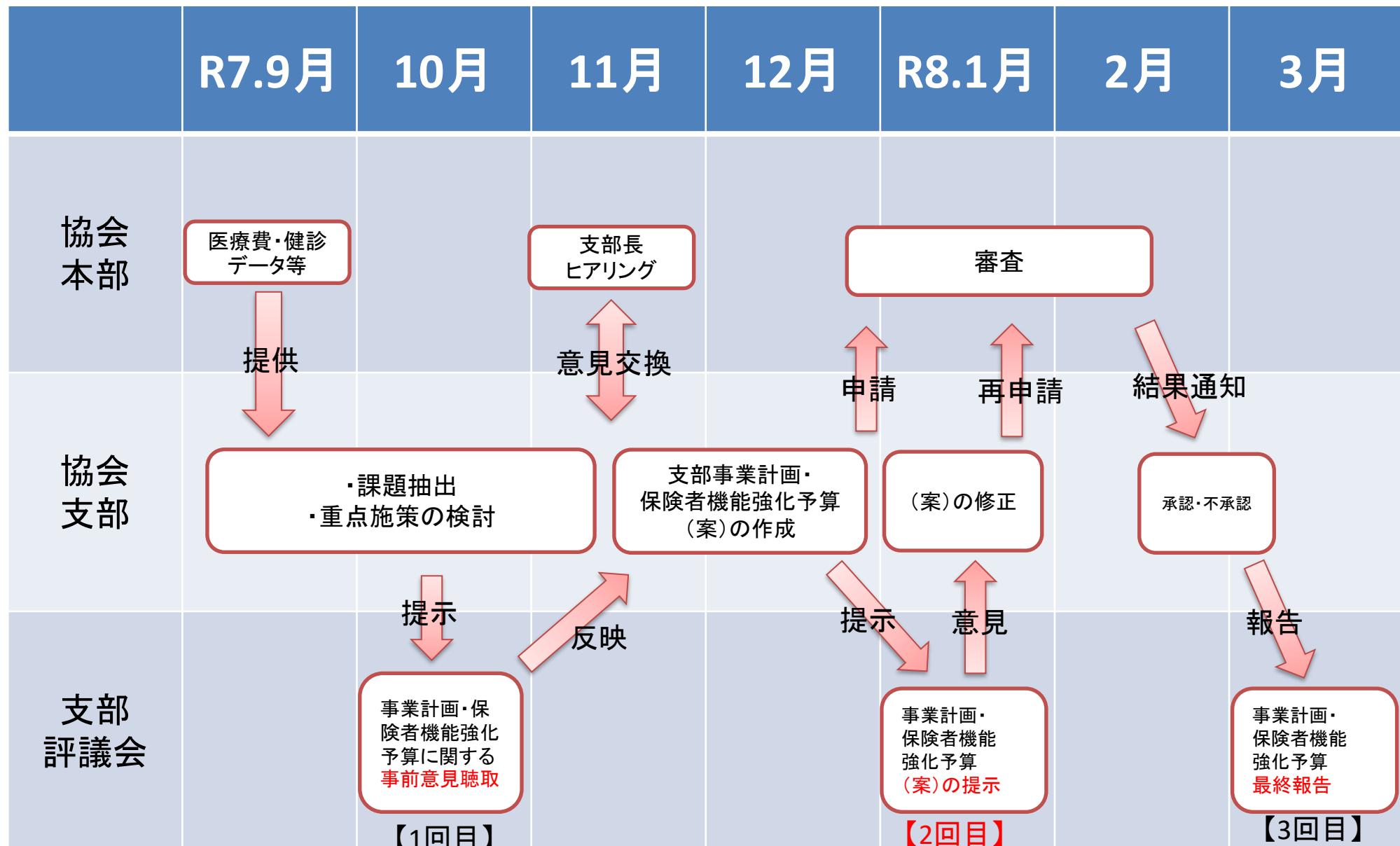


令和8年度 大分支部事業計画(案)及び支部保険者機能強化予算(案)について【第2回】

全国健康保険協会 大分支部

策定スケジュール（現時点の見込み）

令和8年度支部事業計画及び保険者機能強化予算の策定



令和7年度の取り組み状況

1. 基盤的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和7年度			(参考) 令和6年度			
	KPI (重要業績評価指標)	目標 (通年)	上期実績	目標 (通年)	上期実績	結果	達成状況
(1) サービス水準の向上	①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%	100%	100%	100%	達成
	②サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する。【新設】	7日以内維持	5.41日	—	—	—	—
	③現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする。※1	8.4%	7.2%	91.2%	91.2%	91.6%	達成
(2) 効果的なレセプト点検の推進	①協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。 (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定(減額)した額 ÷ 協会の医療費総額	0.154%	0.127% (8月時点)	0.184%以上	0.163% (8月時点)	0.154%	未達成
	②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。	11,010円	9,645円 (8月時点)	10,075円以上	11,222円 (8月時点)	11,010円	達成
(3) 債権管理回収業務の推進	①返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする。	76.49%	70.04%	75.42%以上	65.12%	76.49%	達成

※1 令和7年度KPIより変更

(令和6年度:現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする)

2. 戰略的保険者機能関係(KPI一覧)

具体的施策	令和7年度			(参考) 令和6年度			
	KPI(重要業績評価指標)	目標(通年)	上期実績	目標(通年)	上期実績	結果	達成状況
(1) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	①生活習慣病予防健診実施率を71.4%以上とする	71.4%以上	32.3%	68.9%以上	31.2%	67.2%	未達成
	②事業者健診データ取得率を10.6%以上とする	10.6%以上	2.3%	11.4%以上	1.6%	5.3%	未達成
	③被扶養者の特定健診受診率を34.5%以上とする	34.5%以上	11.3%	34.2%以上	10.5%	32.5%	未達成
(2) 特定保健指導の実施率及び質の向上	①被保険者の特定保健指導の実施率を35.3%以上とする	35.3%以上	15.8%	33.8%以上	15.4%	34.9%	達成
	②被扶養者の特定保健指導の実施率を23.2%以上とする	23.2%以上	7.7%	37.3%以上	11.5%	28.1%	未達成
(3) 重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10ヶ月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする (※) 令和7年度から開始する胸部エックス線検査に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	37.4%以上	39.4%	36.9%以上	38.9%	37.4%	達成
(4) コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,410事業所以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	2,410事業所	2,394事業所	2,360事業所	2,272事業所	2,388事業所	達成
(5) ジェネリック医薬品の使用促進	①ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で対前年度末以上とする	89.1%以上	89.7% (8月)	83.6%以上	84.6% (8月)	89.1%	達成
	②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。【新設】	医療機関や関係者への働きかけ	-	-	-	-	-
(6) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	①SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う。【新設】	毎月情報発信を行う	毎月情報発信済み	-	-	-	-
	②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.5%以上とする	60.5%以上	61.63%	56.5%以上	58.4%	58.9%	達成
	③健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	3,721事業所	4,126事業所	3,316事業所	3,680事業所	3,721事業所	達成

3. 組織・運営体制関係(KPI一覧)

(1) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一括応札案件の割合について、15%以下とする	15.0%以下	23%	15.0%以下	0%	0%	達成
----------------------	----------------------------------	---------	-----	---------	----	----	----

令和8年度の取り組み

令和8年度 大分支部事業計画(案)の概要

1. 基盤的保険者機能の盤石化

II) 業務改革の実践と業務品質の向上

<②サービス水準の向上> 【資料3-2】2ページ

- ・加入者・事業主からの相談・照会に迅速に対応できるようコールセンターを拡充する。
- ・ホームページに導入しているチャットボットについて、利用状況の分析や生成AIの活用により電話問い合わせの内容に基づきガイド機能を強化し、加入者の利便性向上を図る。
- ・マイナ保険証の問い合わせに対し、専門的に対応する体制を整え、加入者の利便性の向上を図る。

<④レセプト内容点検の精度向上> 【資料3-2】3~4ページ

- ・社会保険診療報酬支払基金に対して、再審査請求理由を明確に示すことに努めるとともに、定例協議や保険請求適正化推進会議等において、協会の知見をフィードバックする。なお、社会保険診療報酬支払基金との協議事項の選定については、点検員全員で検討を行う。

III) DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

<i) マイナ保険証による保険診療の周知徹底> 【資料3-2】6ページ

- ・医療DXの基盤であるマイナ保険証について、利用率等のデータ分析結果を踏まえてターゲッティングをしながら効果的に、加入者・事業主にマイナ保険証の制度の概要やメリットなどの広報を行う。

<ii) 電子申請等の推進> 【資料3-2】6ページ

- ・加入者の利便性の向上や負担軽減の観点から、2026(令和8)年1月にスタートする電子申請について、利用率向上のため加入者・事業主及び関係団体等に対して積極的な広報を行う。特に、健康保険委員及び社会保険労務士会については、利用率向上に大きく貢献することから、より一層の働きかけを強化する。

<IV) DXを活用した事業の推進> 【資料3-2】7ページ

- ・郵送やFAXを活用していた健康保険委員の委嘱申請や健康保険委員及び健診機関への情報提供について、オンラインでのやりとりを可能とするための専用サイトの構築・運営を行う。
- ・被扶養者資格の再確認について、マイナンバーの活用により、確認対象者を絞り込み、効果的かつ効率的に実施する。

- ・マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、これまで加入者に一括送付していた「医療費のお知らせ」については、加入者からの申請による送付する方法へ見直す。
- ・令和8年1月からスタートするけんぽアプリを、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」としていくために、バージョン0リリース後アプリの安定運用を図るとともに次のバージョンアップに向けて、利用者の声や得られたデータを検証しながら、加入者目線に立った検討・取組を進めていく。

2.戦略的保険者機能の一層の発揮

I) データ分析に基づく事業実施

<②外部有識者を活用した調査研究成果の活用> 【資料3-2】8ページ

- ・協会が保有している医療費・健診データ等について、居住地・業態等別の分析が可能という優位性を活かして外部有識者の知見を活用した調査研究を実施する。外部有識者が行う調査研究の円滑な実施のため、研究への助言等を行う。
- ・当該研究成果等を踏まえ、国への政策提言及びパイロット事業等を通じ、協会が実施する取組の改善や新たな事業の実施に向けた検討を進める（ガイドラインの策定等）。

<③好事例の横展開> 【資料3-2】9ページ

iii) 地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進

- ・職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指す。

国民健康保険中央会及び都道府県国民健康保険団体連合会並びにモデル2市町（鳥取県東伯郡湯梨浜町及び佐賀県鳥栖市）と協働し、2023（令和5）年度末に開始した保健事業等に関するモデル事業（地域保険と連携したモデル事業）については、地域・職域連携の一層の推進に向けて、国民健康保険中央会等と連携し、モデル事業の更なる拡大を図りつつ、地域保険と協働して実施する事業のより効果的かつ効率的な手法やノウハウ、好事例の収集に努める。

II) 健康づくり

<②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上> 【資料3-2】10ページ

- ・被保険者に対する生活習慣病予防健診について、20・25・30歳の若年者への対象拡大に加え、人間ドック健診の創設も踏まえ、健診機関との連携強化を更に図るとともに「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨、休日集団健診や新規適

事業所への健診案内等の取組を引き続き推進し、受診率向上に努める。また、人間ドック健診の創設を契機として、健診機関数の拡大や各健診機関における協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけも促進する。

<③特定保健指導実施率及び質の向上> 【資料3-2】10~11ページ

i) 特定保健指導実施率の向上

- ・健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談実施について引き続き健診機関との連携を推進する。特に人間ドック健診において健診当日に特定保健指導の対象に該当した者については、着実に特定保健指導の実施に繋げる。
- ・人間ドック健診の創設をはじめとした健診体系の見直しを契機とし、特定保健指導実施率が高い健診機関における創意工夫を記載した事例集等を活用し、特定保健指導の一層の実施率向上や健診機関の拡大を図る。
- ・2022（令和4）年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内（指導機会の確保を含む）の徹底を図る。
- ・健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。

<⑤コラボヘルスの推進> 【資料3-2】13ページ 【資料3-1】9ページ

- ・若年期からの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、学齢期における健康教育の推進に着目し、本部作成の共通教材の改善を「顔の見える地域ネットワーク」を活用して実施の上、大分県の児童の健康教育（保健体育・家庭科・社会科分野等）において活用してもらう。

III) 医療費適正化

<①医療資源の適正使用> 【資料3-2】14ページ

ii) バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進

- ・国の方針を踏まえ、バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行う。

IV) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進 【資料3-2】17ページ

- ・協会の運営の持続可能性を維持するためには、協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただくことが必要であり、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化するために「広報計画」を策定し、実施する。

- ・「令和8年度本部広報計画」に基づき、最重点広報テーマの「令和9年度保険料率改定」、「健診体系の見直し（現役世代への健診事業の拡充）」、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」や、これまで4,000万人の加入者に交付していた保険証がなくなる機会をとらえ、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について、加入者・事業主の一層の理解を得ていけるよう、積極的に広報を行う。
- ・コミュニケーションロゴやタグライン（協会の役割や事業の特徴を効果的に発信するための短いフレーズ）を使用し、「協会けんぽ」の認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進に取り組む。

3.組織・運営体制等の整備

Ⅲ) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 【資料3-2】20~21ページ

- ・サービス水準の確保に留意しつつ全職員が適切なコスト意識を持って、競争入札や全国一括入札、消耗品の発注システムを活用した随時発注による適切な在庫管理等を引き続き行い、経費の節減に努める。
- ・調達に当たって、少額随意契約の基準額を超える調達は一般競争入札を原則とする。また、高額な随意契約を行う場合は、調達審査委員会において調達内容、調達方法、調達に要する費用の妥当性の審査をするとともに、ホームページに調達結果等を公表し、透明性を確保する。
- ・更に、調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施するなどにより、案件数の減少に努める。
- ・また、少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告（ホームページ等で調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法）を実施する。

令和8年度 支部保険者機能強化予算(案)の概要

1. 医療費適正化等予算

(令和8年度予算枠:11,342,000円 予算要求額:10,121,000円)

単位:円

-	新規 継続	事業名	事業概要	令和8年度 要求額	令和7年度 予算額	R8-R7(差)
医療費適正化対策経費	継続	若年層における健康教育 【資料3-2 P13】	これから生活習慣を固めていく年齢層への啓発活動を「健康教育」という形で実施する。関係機関と協力し、医療費の状況、医療のかかり方、健康保険制度そのものの意義などの内容に加え、食育・食生活などの生活指導も加味し、加入者としての意識向上および医療費適正化を図る。(対象: 小学生とその保護者(30~40代)、高校・専門学校等の学生、新入社員等若手従業員)	3,408,000	2802,000	606,000
	継続	社会保険事務説明会の開催 【資料3-2 P17】	日本年金機構の算定基礎届説明会において、健康保険制度に関する冊子を作成し説明を行う。			
	継続	新生児の保護者に対する適正受診啓発冊子配布 【資料3-2 P17】	子供が生まれた世帯に対し、「病院受診の際の判断基準」等がわかる冊子を配布。併せて保護者に対しても生活習慣改善・健康増進に資する冊子も配布することで、乳幼児とその保護者の医療費適正化を図る。			
	継続	大分トリニータのマッチデー広告(情報誌)における記事掲載及びジェネリック医薬品に関する広報物の作成 【資料3-2 P14】	大分トリニータ公式マスコット「ニータン」、「リッジー」が登載されたジェネリックに関する広報物を作成し、配布。併せて大分トリニータの情報誌にジェネリック医薬品使用促進広告を掲載する。			
広報・意見発信経費	継続	電子及び紙媒体による広報 【資料3-2 P17, P18】	(継続)SNSを活用した医療費適正化広報 (継続)納入告知書に同封する事業所向け広報チラシの作成 (継続)LINE登録勧奨チラシの作成 (継続)新規適用事業所等へ健診事業や健康保険制度を周知するための冊子 (継続)任継取得に係るリーフレット作成	6,713,000	8,540,000	▲1,827,000
				合計	10,121,000	11,342,000
						▲1,221,000

2.保健事業予算

(予算枠:43,201,000円 予算要求額:42,873,000円)

単位:円

-	新規 継続	事業区分	主な事業	事業概要	令和8年度 要求額	令和7年度 予算額	R8-R7(差)
健診・ 保健指導・ 重症化予防	新規 継続	健診経費 【資料3-2 P9~10】	①協会主催の集団健診 ②事業者健診結果データ取得勧奨委託業務 ③事業所及び被保険者への健診受診勧奨業務	③においては以下を実施 ・生活習慣病予防健診および特定健診にかかる案内等作成 ・発送業務 ・週末健診日の設定による受診勧奨 ・乳がん・子宮頸がん検診をアピールした受診勧奨事業(新規) ・被扶養者の特定健診のDM勧奨(がん検診同時実施案内)	19,972,000	20,462,000	▲490,000
	継続	保健指導経費 【資料3-2 P11~12】	保健指導推進経費	保健指導用パンフレット作成や保健指導用事務用品の購入等	260,000	1,376,000	▲1,116,000
	継続	重症化予防経費 【資料3-2 P12~13】	未治療者に対する受診勧奨	健診の結果、血圧・血糖・LDL値で要治療と判断されながら医療機関未受診の方に対し、二次勧奨(本部が実施する一次勧奨後に支部で行う勧奨)を行う。 二次勧奨:支部保健師及び委託業者による文書及び電話勧奨	7,747,000	6,270,000	1,477,000
コラボヘルス・ 喫煙糖尿病対策・ その他	継続	コラボヘルス 【資料3-2 P13~14】	一社一健康宣言事業の展開	一社一健康宣言事業所の拡大及び宣言内容の標準化を図る。健康宣言事業所へのサポートを強化するため、健康機器のレンタルを実施する。また、喫煙率等生活習慣病リスクの高い業態向けに出張講座等支援サービスを展開する。	13,329,000	13,509,000	▲180,000
	継続	その他 【資料3-2 P13】	学齢期における健康教育の推進	本部作成の共通資材を県内在住児童生徒(主に小学校高学年)への教育ツールとして、協力市町村の教育委員会または学校へ提供し、児童の健康教育(保健体育・家庭科・社会科分野等)において活用してもらう。	1,565,000	1,584,000	▲19,000
				合計	42,873,000	43,201,000	▲328,000

令和8年度事業計画 KPI一覧表

1. 基盤的保険者機能の盤石化

具体的施策	KPI	参考：令和6年度末
I) 健全な財政運営 ② サービス水準の向上	1) サービススタンダードの達成状況を100%とする 2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する 3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	1) 100% 2) 5.50日 3) 91.6%
I) 健全な財政運営 ④ レセプト点検の精度向上	1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする (※) 査定率 = 協会のレセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会の医療費総額 2) 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	1) 0.154% 2) 11,010円
I) 健全な財政運営 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	1) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	1) 76.49%

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

具体的施策	KPI	参考：令和6年度末
II) 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	1) 生活習慣病予防健診実施率を72.3%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を10.6%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を35.3%以上とする	1) 67.2% 2) 5.3% 3) 32.5%

具体的施策	KPI	参考：令和6年度末
II) 健康づくり ③特定保健指導実施率及び質の向上	1) 被保険者の特定保健指導実施率を 38.6%以上 とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を 24.3%以上 とする	1) 34.9% 2) 28.1%
II) 健康づくり ④重症化予防対策の推進	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合（※）を対前年度以上とする (※) 胸部エックス線の検査項目に基づく受診勧奨における医療機関受診率を除く	37.4%
II) 健康づくり ⑤コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数を2,450事業所（※）以上とする (※) 標準化された健康宣言の事業所数	2,388事業所
III) 医療費適正化 ①医療資源の適正使用	1) ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 対前年度以上 とする (※) 医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする 2) 協会全体でバイオシミラーに80%（※3）以上置き換わった成分数が全体の成分数に占める割合を対前年度（※4）以上とする【新設】 (※3) 数量ベース (※4) 成分数ベース 3) 医薬品の安定的な供給を基本としつつ、協会のジェネリック医薬品使用割合（金額ベース）を対前年度以上とする。【新設】	89.1% — —
IV) 広報活動や顔の見える地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進	1 – 1) SNS（LIN公式アカウント）を運用し、毎月2回以上情報発信を行う 1 – 2) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 61.7%以上 とする（※） (※) 支部でKPIを設定 1 – 3) 健康保険委員の委嘱事業所数を 対前年度以上 とする	1) 毎月情報発信済み 2) 58.9% 3) 3,721事業所

3.保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

具体的施策	KPI	参考：令和6年度末
III) 費用対効果を踏まえたコスト削減	一般競争入札に占める一括応札案件の割合について、 15%以下 とする	0%

機密性2